

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

<p>【評価視点】 1－（1）－① 自主事業計画（提案事業）に記載された事業を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①実施事業数÷計画業務数 ②実施事業数－計画業務数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数は指定管理者（以下「指」とする。）からの報告を基にする（業務内容も確認する）</li> <li>・計画業務数は業務計画書を基にする</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」における計画業務に上乗せする事業数が3事業以上であるとき</p> <p>4点：当初予算の指定管理料内であり、市の承認を受けた上で、計画業務に上乗せして事業を実施したとき（「3点」の結果を満たすこと）</p> <p>3点：算式①結果が「1」、かつ、②結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式①結果が「0.9以上1未満」、又は、②結果が「△2」のとき。 あるいは、「3点」の結果を満たすが、市に連絡なく計画業務を変更したとき。</p> <p>1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている。① <math>3（実施数） \div 3（計画数） = 1</math> ② <math>3（実施数） - 3（計画数） = 0</math></li> <li>*管理運営及び貸与事業</li> <li>*飲食店管理事業</li> <li>*自動販売機設置事業</li> </ul> <p>飲食店管理事業にあつては、運営者と協働し安定した営業を行ったことにより、利便性やホスピタリティ（来園者へのおもてなし）の向上を図った。自動販売機設置事業では災害ベンダー仕様の販売機を3台設置し、利便性を高めるだけでなく、避難場所としての機能を充実させている。</p>	
<p>【評価視点】 1－（1）－② 自主事業計画の事業目的を達成したか？</p>	<p>【評価算式】 実施事業目的達成数－実施事業目的数（業務計画書記載事業）</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業目的達成数は㊦からの報告を基にする</li> <li>・実施事業目的数は業務計画書及び㊦からの報告を基にする</li> </ul> <p>*㊦からの報告を受ける目的及び目的達成についてはできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の事業については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが2事業以上の特筆すべきものがあるとき</p> <p>4点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「△1及び△2」のとき</p> <p>1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成した。 <math>3（実施事業目的達成数） - 3（実施事業目的数） = 0</math></li> </ul> <p>体育施設を持つ多種多様なニーズに対応する都市公園であることから、その特性にあった利用者の利便性を高める事業を推進している。また、管理事業においても、安心・安全な公園づくりのため、適切な園地管理を行っており、それぞれの事業について目的を達成している。</p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

<p>【評価視点】 1－（1）－③ 自主事業計画の事業の参加人数は？</p>	<p>【評価算式】 各事業計画の目標参加人数－各事業の参加人数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の参加人数は㊦からの報告を基にする</li> <li>各事業計画の目標参加人数は業務計画書及び㊦からの報告を基にする</li> </ul> <p>*㊦からの報告を受ける目標参加人数についてはできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の事業については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数の1.2倍以上のとき</p> <p>4点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数を上回るとき</p> <p>3点：1つの事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>2点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>1点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達せず、また、全ての事業の合計人数でも目標を下回るとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>一時的な参加を図る事業ではないが、飲食店管理事業においては前年度の利用者数を大幅に上回り、多くの参加人数を得ている。</li> </ul> <p>飲食店利用者数（前年度比） 8, 547人（H29年度）－7, 726人（H28年度）＝821人</p>	

<p>【評価視点】 1－（1）－④ サービスを向上させるための方策は達成しているか？</p>	<p>【評価算式】 サービスを向上させるための方策の達成÷サービスを向上させるための方策</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>方策の達成は㊦からの報告を基にする</li> <li>方策は業務計画書及び㊦からの報告を基にする</li> <li>実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」で、各方策において、前年度より特筆すべきサービス向上がみられたとき</p> <p>4点：算式結果が「1」で、各方策全てが前年度よりサービス向上したとき</p> <p>3点：算式結果が「1」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1未満」でも、前年度よりサービス向上したとき</p> <p>1点：算式結果が「1未満」で、前年度よりサービス低下したとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者申請の際に提出した事業計画書に挙げた「サービス向上のための方針」に沿って、様々な方策を順調に達成している。</li> </ul> <p>3（サービスを向上させるための方策の達成）÷3（サービスを向上させるための方策）＝1</p> <p>1 ハード面（施設環境整備）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*管理マニュアルのスタッフ教育を行い、管理水準を一定に保つよう実践している。</li> <li>*施設点検マニュアルを整備し、点検水準を一定に保つよう実践している。</li> <li>*施設点検マニュアルを活用し、巡回点検の強化を行い、異常の未然防止と早期発見に努め、施設・設備の損害を最小限に留めている。</li> <li>*園内の防犯業務にあたっては、所轄警察署の協力を求め、事件の抑制に努めるなど安全・安心な公園を提供している。</li> </ul>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

- \*受動喫煙防止措置のため喫煙場所を指定しており、園内周知の掲示を行っている。園内巡回の際に指定場所以外での喫煙者に案内を行い、分煙化を図っている。
- \*高木について、スタッフにより細かな剪定を行い、計画的な管理を行っている。
- \*外灯は、日没に応じた点灯時間を調整し、利用者の安全を確保した上で無駄な点灯を省いている。また、省電力機器の導入を予算の範囲内で行い、ランニングコストの縮減に努めている。

2 ソフト面について

- \*総合公園管理事務所の飲食店管理においては、運営者と協働し、利用者への充実した軽食サービスを行うとともに、行田名物の品目を取り扱うことにより、市のPRにも寄与している。
- \*接遇マニュアルを運用し、スタッフの利用者対応の質を向上させている。
- \*利用者マナーアップ運動として、動物の散歩におけるマナー喚起や犬猫などへのエサやり行為への注意の掲示を行っている。また、昨今、話題である携帯電話の使用におけるマナーについても同様に注意喚起を行っている。
- \*園内への意見箱の設置とHP上でのメール受付を行い、利用者目線での管理運営を心掛けている。

3 その他実施事項

- \* Deng熱対策として、水たまりやゴミの早期清掃に努めるとともに、利用者への注意喚起をし、未然の防止策を講じている。
- \* 防犯目的として監視カメラを2台設置している他、民間警備会社による夜間巡回警備を実施している。
- \* 一部案内看板の内容を見直し、立て替え、利用環境を改善した。
- \* 財団ホームページにて施設の情報をわかりやすく掲載。
- \* 園内設置の自販機に災害ベンダー機を導入し、避難場所としての機能を充実させている。
- \* 施設利用者を対象に行ったアンケートから利用者の声を徴取し、運営に活用している。

<p><b>【評価視点】 1 - (1) - ⑤</b> 利用者等のニーズ把握を行っているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> ①ニーズ把握調査回数 ②ニーズ把握数</p>
<p><b>【算式資料収集方法】</b> ・ ニーズ把握調査回数及び把握数は⑤からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：「4点」の結果を満たし、かつ、ニーズ把握方法が、アンケート実施、手紙・メールを利用するとともに、障害者等へのニーズ把握配慮など、把握方法においても、特筆すべきものがあるとき  <b>4点</b>：算式①結果が「4回以上」、かつ、②結果が「30個以上」のとき          3点：算式①結果が「4回以上」、又は、②結果が「30個以上」のとき          2点：算式①結果が「2回、又は、3回」、又は、②結果が「10個以上30個未満」のとき          1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	

・意見箱を設置し、市民に意見の場を提供している。また、財団HP上でメールによる受付も行っている。施設利用者を対象に行ったアンケートから利用者の声を徴取し、利用者ニーズの把握に努め運営に活用している。その他、日常において常に利用者への声掛けを行い、大小さまざまな意見や要望に対応している。

①ニーズ把握調査回数 4回

②ニーズ把握数 意見箱：5 メール：0 アンケート：30 その他：4（市長への手紙から）

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

<p>【評価視点】 1－（1）－⑥ 把握した利用者等のニーズの実現を図ったか？</p>	<p>【評価算式】 ニーズ実現数÷ニーズ実現可能数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ実現数は㊦からの報告を基にする</li> <li>・ニーズ実現可能数は、㊦から報告を受けたニーズ把握数を基に、所管課により、実現可能なニーズを抽出する（ニーズとウォンツの振り分け）</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」、かつ、当該ニーズ提出者のみならず、全ての利用者等に対し、サービス向上に寄与するとき</p> <p>4点：算式結果が「1」のとき</p> <p>3点：算式結果が「0.8以上1未満」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0.4以上0.8未満」のとき</p> <p>1点：「2点」に満たないとき</p>	

- ・行っている。3（ニーズ実現数）÷3（ニーズ実現可能数）＝1  
常に利用者の声に耳を傾け、即座に実現できるものはその場で迅速に対応し、苦情に繋がらないようにしている。また、指定管理業務外となるニーズは、所管課へ報告を行い、対応についても協力をしている。その他、所管課からの依頼についてもフレキシブルに対応し実現を図っている。
- \* ジョギングコースの一方通行希望に対し、舗装面へ矢印を50mごとに描くとともに、左回りでの利用を依頼する掲示物を設置した。
- \* ジョギングコースへの車両乗り入れ規制の要望に対し、車両乗入許可者への更なる周知として「園内車両通行許可申請書」及び「総合公園内許可車両証」へ「ゴムチップ舗装面への車両乗り入れを禁止」する旨を明記した。
- \* 公園内駐車場の暴走行為をやめさせるため、道路鋸の設置を検討するとともにパトカーの巡回強化を依頼した。

<p>【評価視点】 1－（2）－① 利用者や地域との連携・協働を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 連携・協働事業回数の合計</p>
<p>【算式資料収集方法】 連携・協働事業回数は㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」の結果を満たし、かつ、連携等が広がりを見せていることが顕著なとき</p> <p>4点：算式結果が「4回以上」、かつ、利用者や地域との連携等が継続しているとき</p> <p>3点：算式結果が「3回」のとき</p> <p>2点：算式結果が「2回」のとき</p> <p>1点：「2点」に満たないとき</p>	

- ・行っている。連携・協働事業回数の合計6回  
行田市を始めとした行田市教育委員会、行田市体育協会、行田市社会福祉協議会などの諸団体と共催し、催し物等への職員派遣など、市民の健康体力増進への寄与、かつ地域団体との積極的交流を図っている。園内飲食店の運営者は市内業者を選定し、地域との協働を図り、園内に自動販売機を設置している社会福祉団体とは、連絡体制を構築し利用に支障が出ないようにしている。一般利用者とは常に良好な関係を築いており、公園周辺で定期的開催されるクリテリウム大会においては、駐車場の一部を本部として利用することを許可し、地域の活性化に協力している。その他、地元青少年育成会が行う「花いっぱい運動」に協力し、地域との関係を深めている。

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

\*公園管理業務 \*自動販売機設置事業 \*市内事業者による飲食店営業

\*行田市体育協会加盟団体 \*クリテリウム大会への協力 \*星河地区青少年育成会への協力

<p>【評価視点】 1－（3）－① 未解決の苦情等があり、解決の目途がついているのか？</p>	<p>【評価算式】 未解決苦情等数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・未解決苦情等数は㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られ、かつ、特筆すべき方法により、自ら積極的に苦情等を発信しない人々へのアプローチも行っているとき 4点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られているとき 3点：算式結果が「0」ではないが、すべての苦情について円満な解決が図られる見込みのあるとき 2点：苦情について円満な解決が図られる見通しが不明なものがあるとき 1点：意思疎通にかけ、苦情解決の糸口が見出せないものがあるとき</p>	
<p>・未解決の苦情は特になし。行政の判断が必要なものについては、遅延なく所管課へ報告している。 未解決苦情等数0件</p>	

<p>【評価視点】 1－（4）－① 特定の市民・団体に対して、条例や規則での規定事項以外で対応したことがあるか？</p>	<p>【評価算式】 サービスの提供に関して条例・規則以外での対応回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・利用状況について㊦からの報告を基にする ・㊦に対して、聴き取り調査を行う ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での新たなサービス向上が図られたとき 4点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での工夫が見受けられるとき 3点：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき 2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき 1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p>	
<p>・該当なし。サービスの提供に関して条例・規則以外での対応回数0回 公共施設として平等利用の原則の基、指定管理者の責務の範囲内で特定の対応をしたことはない。</p>	

<p>【評価視点】 2－（1）－① 経費節減の取組みを実施しているか？</p>	<p>【評価算式】 経費節減のための取組みの方策の実施÷経費節減のための取組みの方策</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・方策の実施は㊦からの報告を基にする ・方策は業務計画書及び㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「1」で、すべての方策において、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

4点：算式結果が「1」で、特筆すべき取組みが見受けられたとき
<b>3点</b> ：算式結果が「1」のとき
2点：算式結果が「1未満」でも、経費節減のための取組みが見受けられたとき
1点：算式結果が「1未満」のとき

- ・来園者に対するサービスの低下にならないよう十分留意しながら経営努力による経費の節減を図っている。6（経費節減のための取組みの方策の実施）÷6（経費節減のための取組みの方策）＝1
- \* スタッフの適正配置による賃金支出の縮減。
- \* 電気量の多い公園内外灯の計画的な点灯及び省エネ効果の高いLED照明の導入による使用電力の削減。
- \* 委託業務内容の精査による委託料支出の削減。
- \* 設備等の不具合の早期発見による事故の未然防止と自主修繕の実施による修繕費支出の適正管理。
- \* 物品の適切な在庫管理と再利用による消耗品費支出の抑制。
- \* 節水の啓発による水道料の縮減。

【評価視点】 2－（1）－② 経費節減の効果が現れているか？	【評価算式】 当該年度の経費節減のための取組みの方策を受けた経費と前年との経費の比較
-----------------------------------	---

【算式資料収集方法】 ・経費の確認は事業計画書と④からの報告を基にする
--

【点数化】 5点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計、及び、各方策の経費が、前年の経費の合計、及び、すべての各方策の経費を下回ったとき <b>4点</b> ：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前年の経費を下回ったとき 3点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、評定初年度の経費を下回ったとき 2点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、評定初年度の経費を上回ったとき 1点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、特段の理由もなく、評定初年度の経費を上回り、かつ、各方策の経費のうち、半分以上の方策の経費が、評定初年度の経費を上回ったとき
--

- ・平成29年度に発生した園内大規模漏水事故や、最低賃金単価の上昇により、取り組み科目の一部が増額となったが、合算額では昨年度比で1,383,087円の減額を達成することができたことから、経費節減の効果が現れており、適切な管理を行っている。
- <賃金支出>平成29年度 5,447,400円 平成28年度 5,192,945円  
 <光熱水料費支出>平成29年度 7,473,370円 平成28年度 5,757,700円  
 <委託料支出>平成29年度 11,281,623円 平成28年度 11,773,612円  
 <消耗品費支出>平成29年度 1,361,380円 平成28年度 1,359,923円  
 <修繕費支出>平成29年度 1,335,494円 平成28年度 4,198,174円  
 <取組み科目合算額>平成29年度 26,899,267円 平成28年度 28,282,354円  
 昨年度比 1,383,087円減 95.11%

【評価視点】 2－（1）－③ 施設全体として、前年度より経費が縮減されているか？	【評価算式】 全ての経費と前年度の経費の比較
---	---------------------------

【算式資料収集方法】 ・経費の確認は事業計画書と④からの報告を基にする
--

【点数化】
-------

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

5点：経費の合計が前年度の経費の95%以下のとき
4点：経費の合計が前年度の経費の98%以下のとき
<b>3点</b> ：経費の合計が前年度の経費の98%～100%のとき
2点：経費の合計が前年度の経費の100%を越え、102%までのとき
1点：経費の合計が前年度の102%を越えるとき

・縮減を図れている。

<総支出>

平成29年度 44,370,712円 平成28年度 45,077,444円 前年度比 706,732円減 98.43%

【評価視点】2-(2)-① 収支計画の金額以内で適切に支出されているか？	【評価算式】 実際にかかった経費と事業計画書の収支計画との比較
【算式資料収集方法】 ・経費の確認は事業計画書と④からの報告を基にする	
【点数化】 <b>5点</b> ：経費の支出が収支計画の金額以内で項目に則って行われており、かつ、すべての支出項目が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 4点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われており、かつ、事業費が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 3点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 2点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含む） 1点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含まない）	

・収支計画の金額以内において適切に支出されている。

<総支出>

平成29年度決算 44,370,712円 平成29年度計画 46,929,000円 計画比 94.55%

<利用料収入及び雑収入>

平成29年度決算 1,565,327円 平成29年度計画 1,085,000円 計画比 144.27%

【評価視点】3-(1)-① 施設の利用人数は？	【評価算式】 当該年度の利用人数と前年の利用人数の比較
【算式資料収集方法】 ・利用人数は④からの報告を基にする *参考資料として、他市の類似施設の利用人数の把握を行う	
【点数化】 5点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の110%を超えるとき 4点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の105%を超えるとき 3点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の100%を超えるとき 2点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の100%を下回るとき <b>1点</b> ：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の90%を下回るとき	

・平成29年度 7,114人 平成28年度 10,298人 前年度比 3,184人減 69.08%

※平成29年度利用内訳：小会議室 1,051人 大会議室 1,485人 和室 968人 行為 3,610人

【評価視点】3-(1)-②	【評価算式】
---------------	--------

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

施設の稼働率は？	当該年度の稼働率と前年の稼働率の比較
<p><b>【算式資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率は④からの報告を基にする</li> </ul> <p>*参考資料として、他市の類似施設の稼働率の把握を行う</p>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の110%を超えるとき</p> <p>4点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の105%を超えるとき</p> <p><b>3点</b>：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の100%を超えるとき</p> <p>2点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の100%を下回るとき</p> <p>1点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の90%を下回るとき</p>	
<p>・平成29年度 100.00% 平成28年度 100.00% 前年度比 100.00%</p>	
<p><b>【評価視点】 3－（1）－③</b></p> <p>利用の許可、停止、許可の取消し等を条例や仕様書等に基づき行っているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>管理に関して条例・仕様書等以外での対応回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理状況について④からの報告を基にする</li> <li>実地調査を行う</li> <li>④に対して、聴き取り調査を行う</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内での新たなサービス向上が図られたとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内での工夫が見受けられるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき</p> <p>2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき</p> <p>1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p>	
<p>・行っている。管理に関して条例・仕様書等以外での対応回数0回</p>	
<p><b>【評価視点】 3－（1）－④</b></p> <p>利用の許可を拒み、取消し、停止させた者について、その記録を作成し、速やかに報告したか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>利用を拒否等したもののうち、記録の作成・報告しなかった回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用拒否等及び記録の作成については④からの報告を基にする</li> <li>報告については、実際に受けた報告の回数を基にする</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b> 利用の拒否等があった場合が前提となる</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告され、かつ、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告されているとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：記録の作成がされておらず、算式にあてはめることもできないとき</p>	
<p>・該当なし。利用を拒否等したもののうち、記録の作成・報告しなかった回数0回</p>	



評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

<p>【評価視点】 3－（1）－⑤ 利用申請書どおりに利用していることについて確認を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 利用者が利用している間中、管理者職員（委託された者を含む）が常駐していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理内容について⑤からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：（無料施設を含み）算式結果が「0」であり、かつ、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：（無料施設を含み）算式結果が「0」のとき</p> <p>3点：（無料施設を除き）算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：（無料施設を除き）算式結果が「1以上3以下」のとき</p> <p>1点：（無料施設を除き）算式結果が「4以上」のとき</p>	

・行っている。

利用者が利用している間中、管理者職員（委託された者を含む）が常駐していない回数0回

<p>【評価視点】 3－（1）－⑥ 利用促進を図っているか？ （パンフレット、ホームページ等による利用促進）</p>	<p>【評価算式】 利用促進の状況</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：利用促進を図っており、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：利用促進を図っており、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：利用促進を図っているとき</p> <p>2点：あまり利用促進を図っていないとき</p> <p>1点：全く利用促進を図っていないとき</p>	

行っている。

\*財団ホームページにて施設の情報をわかりやすく掲載し、市民の憩いの場としての公園をPRしている。

\*公園の利用促進のため、ツイッターにて旬な情報を発信し公園のPRを行っている。

\*公園施設で飲食店を設置し、利用者サービスを向上させ、利用促進に繋げている。

<p>【評価視点】 3－（2）－① 利用者に対し適切に利用料金を収受しているか？</p>	<p>【評価算式】 利用料金を過大・過少に徴収している回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数と利用料金について⑤からの報告を基にする</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき（減免方法等も適切な事務手順の基づき決定していること）</p> <p>2点：算式結果が「0」であるが、納入時期・方法・減免方法等が条例・規則等との乖離が見られるとき</p> <p>1点：算式結果が「0」でないとき</p>	

・適切に利用料金を収受している。利用料金を過大・過少に徴収している回数0回

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

<p>【評価視点】 3－（2）－② 収支計画どおりに利用料金収入があるか？</p>	<p>【評価算式】 利用料金収入と事業計画書の収支計画との比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・利用料金の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】  <b>5点</b>：「4点」の事項を満たし、施設利用料金収入と事業収入の合計金額が、前年度の105%以上のとき                      4点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があり、かつ、それぞれの項目についても収支計画の金額以上の収入があるとき                      3点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があるとき                      2点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額に満たないとき                      1点：施設利用料金収入及び事業収入のそれぞれの金額が収支計画のそれぞれの項目の金額に満たないとき</p>	
<p>・平成29年度決算 557,900円 平成29年度計画 510,000円 予算比 47,900円増（109.39%）</p>	
<p>【評価視点】 3－（2）－③ 利用申請時間外の利用について、適切に利用料金を収受しているか？</p>	<p>【評価算式】 申請時間外（超過時間）の利用について、適切に利用料金の収受を行っていない回数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・申請時間外の利用及び適切な利用料金の収受については㊦からの報告を基にする ・申請時間外の利用については実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】                      5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき                      4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき  <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき                      2点：算式結果が「0」でないとき                      1点：把握をしていないとき</p>	
<p>・該当なし。申請時間外（超過時間）の利用について、適切に利用料金の収受を行っていない回数0回</p>	
<p>【評価視点】 3－（3）－① 休館日及び利用時間、利用料金（減免制度含む）を、見やすい場所に掲示、又は、備付け等しているか？</p>	<p>【評価算式】 掲示、又は、備付け等していない事項</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】                      5点：「4点」の結果を満たし、かつ、周知の仕方について、特筆すべき事項があるとき  <b>4点</b>：全ての事項について、掲示、及び、備付けしているとき                      3点：全ての事項について、掲示、又は、備付けしているとき                      2点：一部の事項について、掲示、又は、備付けしているとき                      1点：掲示、又は、備付けがないとき</p>	
<p>・有料施設である総合公園管理事務所貸室について、利用時間及び料金を入口の見やすい場所に掲示して周知している。その他、総合体育館及び財団各施設にリーフレットを備え、利用促進を行っている。</p>	
<p>【評価視点】 3－（3）－② 受動喫煙を防止する措置を講じているか？</p>	<p>【評価算式】 受動喫煙防止措置を講じているが、防止の効果が現</p>

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

	れていない状況
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切ないとき</p> <p>2点：受動喫煙の防止措置を行ったが、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが生じる時</p> <p>1点：受動喫煙の防止を講じていないとき、又は、「2点」の状況について改善が見受けられないとき</p> <p>・受動喫煙防止措置のため喫煙場所を指定しており、園内周知の掲示を行っている。園内巡回の際に指定場所以外での喫煙者に案内を行い、分煙化を図っている。また、園内に点在する四阿での喫煙が見受けられたことから、喫煙行為の要因の一つとなるゴミ箱（一斗缶）の設置をなくすなど、ハード面の対策も行った。通常のゴミについては、“ゴミの持ち帰り”を利用者に呼びかけ、ゴミ箱がなくなったことによる支障が出ないようにしている。</p>	
<p>【評価視点】 3－（3）－③</p> <p>施設及び設備について定期的に保守点検を行い、その記録を作成しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>①記録未作成回数</p> <p>②保守点検不備による事故発生件数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録表等については㊦からの報告を基にする</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」のとき</p> <p>2点：定期的に保守点検を行っているが、算式①結果が「0」でなく、②結果が「0」のとき</p> <p>1点：定期的に保守点検を行っていないとき、かつ、算式①・②結果が「0」でないとき</p> <p>・職員の巡回点検について記録したものを保管している。その他、保守点検業者による記録も別に作成し、適切に保管している。①記録未作成回数0回 ②保守点検不備による事故発生件数0件</p>	
<p>【評価視点】 3－（3）－④</p> <p>施設、設備、物品の維持管理を適切に行い、必要な修繕を速やかに行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>修繕不備による事故発生件数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生件数については㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

2点：算式結果が「0」であるが、実地調査により必要な修繕が実施されていないとき 1点：算式結果が「0」でないとき
---

- ・適切な維持管理及び修繕を行っている。修繕不備による事故発生件数0件

<p><b>【評価視点】 3－（3）－⑤</b> 施設、設備、物品を滅失し、又は施設、設備、又は物品の重要な箇所を毀損したときは速やかに報告しているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 速やかな報告を実施していない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・報告については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、実地調査により滅失等への対応が施されていると確認できるとき 1点：算式結果が「0」でなく、かつ、実地調査により滅失等への対応が施されていないと確認できるとき</p>	
<p>・適切に管理し、報告義務を果たしている。速やかな報告を実施していない回数0回</p>	

<p><b>【評価視点】 3－（3）－⑥</b> 建物の改築、構築物の新設等、機械装置の新設等の現状変更をしようとするときは、予め協議し、承認を受けているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 予め協議し、又は、承認を受けていない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・承認については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な変更と見受けられるとき 1点：算式結果が「0」でなく、不必要な変更と見受けられるとき</p>	
<p>・該当なし。予め協議し、又は、承認を受けていない回数0回</p>	

<p><b>【評価視点】 3－（3）－⑦</b> 管理施設の修繕・改築において、1件につき見積額50万円（消費税及び地方消費税を含む）未満のものについては指定管理者の費用と責任において実施したか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 費用及び責任における未実施回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・実施については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p><b>【点数化】</b></p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき
4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき
<b>3点</b> ：算式結果が「0」のとき
2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な実施と見受けられるとき
1点：算式結果が「0」でなく、不必要な実施と見受けられるとき

・適切に実施した。実施した修繕は14件あり、主な内容は次のとおりである。

費用及び責任における未実施回数0回

1 総合公園

- \*第二自由広場屋外トイレ上水道漏水修繕
- \*複合遊具ネットクライム綱及び巻き付けロープ交換
- \*複合遊具ワイドスライダー降り口溶接部補修
- \*野球場外井水散水栓バルブ交換
- \*園路灯LED換装
- \*管理棟空調チラー電装品（継電器類）交換
- \*遊具広場三角クライムネット巻き付けロープ交換
- \*西側トイレ小便器センサー交換
- \*自転車修理
- \*第二自由広場トイレ明るさセンサー移設
- \*水源施設給水ポンプ制御盤交換
- \*上水道バルブ交換（漏水事故復旧）
- \*レストハウス手洗い6か所修繕

2 富士見公園

- \*浄化槽ブロー交換

<p><b>【評価視点】</b> 3－（3）－⑧</p> <p>指定管理者は、故意又は過失により備品等（I種）を毀損滅失した時は、市と協議し、必要に応じて市に対しこれを弁償又は自己の費用で当該物と同等の機能及び価値を有するものを購入又は調達したか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>弁償又は購入、あるいは調達していない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については⑧からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0を越え2以内」のとき</p> <p>1点：算式結果が「3以上」のとき</p>	
<p>・該当なし。弁償又は購入、あるいは調達していない回数0回</p>	

<p><b>【評価視点】</b> 3－（3）－⑨</p> <p>管理にあたっての準備行為や清算行為等の引継ぎを</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>①不適切な準備行為回数</p>
---	---

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

適切に行っているか？	②不適切な清算行為回数
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> <li>・聴き取り調査を行う</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式①・②結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式①・②結果が「0」でないが、円滑なサービス提供ができ、かつ、利用者等に影響を与えないと見受けられるとき</p> <p>1点：算式①・②結果が「0」でなく、円滑なサービス提供ができず、又は、利用者等に影響を与えたと見受けられるとき</p>	
<p>・該当なし。①不適切な準備行為回数0回 ②不適切な清算行為回数0回</p>	

<p><b>【評価視点】 3－（4）－①</b></p> <p>臨時に管理施設の休館日を定める場合、承認を受けたか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>承認を受けない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・平成29年度中において、臨時に休館日等を設けてはいない。承認を受けない回数0回</p> <p>日頃から、利用に支障が起きないよう細心の注意を払い業務を行うことで、指定管理者の責務における臨時休館をしないよう管理運営を行っている。</p>	

<p><b>【評価視点】 3－（4）－②</b></p> <p>施設等の利用時間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>承認を受けない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> </ul>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・該当なし。承認を受けない回数0回</p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

<p>【評価視点】 3－（4）－③ 施設等を引き続いて利用することができる期間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき ・該当なし。承認を受けない回数0回</p>	
<p>【評価視点】 3－（5）－① 指定管理業務に係る会計処理を、他の事業と区分して経理しているか？</p>	<p>【評価算式】 経理していない状況</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、市からの指導により速やかに適正な処理を行ったとき 1点：算式結果が「0」でなく、市が指導しても、適正な処理が不可能なとき ・明確に区分し、適正な会計処理を行っている。</p>	
<p>【評価視点】 3－（5）－② 指定管理業務に係る会計書類を、各会計年度の終了後、5年間保存しているか？</p>	<p>【評価算式】 会計書類の紛失・不明枚数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については④からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、その他の書類等により紛失・不明書類の内容が推測可能なとき 1点：算式結果が「0」でなく、その他の書類等からでも紛失・不明書類の内容が推測不可能なとき ・適切に管理し、保存している。会計書類の紛失・不明枚数0件</p>	
<p>【評価視点】 3－（6）－① 指定管理業務を通じて取得した個人情報を、行田市</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

<p>個人情報保護条例等及び個人情報取扱特記事項、財団個人情報保護規程に基づき適正に取り扱っているか？</p>	
<p><b>【算定資料収集方法】</b>                  ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b>                  5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき                  4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき                  3点：算式結果が「0」のとき                  2点：算式結果が「1」のとき                  1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・市条例に準じ、財団個人情報保護規程を策定し、それに基づき適正かつ慎重な取扱いをしている。                  不適正な取扱い回数0回                  マイナンバー制度への対応についても、漏れの無いよう行っている。なお、利用者からのマイナンバー取得などは一切行っておらず、不要な個人情報の取得などはしていない。</p>	
<p><b>【評価視点】 3－（6）－②</b>                  指定管理者が、行田市情報公開条例等及び財団情報公開規程を遵守し、情報の公開及び提供について積極的に努めているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b>                  不適正な取扱い回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b>                  ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b>                  5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき                  4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき                  3点：算式結果が「0」のとき                  2点：算式結果が「1」のとき                  1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・市条例に準じ、財団情報公開規程を策定し、それに基づき適正かつ慎重な取扱いをしながら、積極的に情報の公開をするよう努めている。不適正な取扱い回数0回</p>	
<p><b>【評価視点】 3－（6）－③</b>                  関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に運営を行っているか（前記以外のもの）？</p>	<p><b>【評価算式】</b>                  不適正な取扱い回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b>                  ・把握については④からの報告を基にする                  ・実地調査を行う</p>	
<p><b>【点数化】</b>                  5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき                  4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき                  3点：算式結果が「0」のとき                  2点：算式結果が「1」のとき                  1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	



評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

- ・関係法令、条例及び規則を遵守し、適正に運営を行っている。不適正な取扱い回数0回規則等の範囲内で、利用者に対し柔軟な対応を行えるよう努めている。

<p>【評価視点】 3－（6）－④ 管理運営に必要となる資格をもつ人員が配置されているか？</p>	<p>【評価算式】 配置されるべき有資格者が配置されていない数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については④からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき  <b>4点</b>：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき          3点：算式結果が「0」のとき          2点：算式結果が「1」のとき          1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・法令上必要となる防火管理者を配置し、安全な施設管理を行っている。また、熟練が必要な公園整備作業においても、資格等を持つ人員を配置し業務を行うと同時に、研修や技術の伝達を行い、必要となる人材を育成している。その他、専門的な高度資格は委託業務スタッフが保有し、適切に配置している。          配置されるべき有資格者が配置されていない数0件          &lt;資格等をもつ人員&gt;          刈払機作業教育修了者、公害防止管理者、危険物取扱者乙種第4類、消防設備士乙種第6類、甲種防火管理者、体育施設管理士、健康指導管理士、遊具の日常点検講習会修了者</p>	

<p>【評価視点】 3－（6）－⑤ 職員の研修を研修計画にしたがって行っているか？</p>	<p>【評価算式】 研修実施数－職員の研修計画数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施数は④からの報告を基にする</li> <li>・研修計画は業務計画書を基にする</li> </ul> <p>*研修計画はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の研修については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが2事業以上、特筆すべきものがあるとき  <b>4点</b>：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき          3点：算式結果が「0」のとき          2点：算式結果が「△1、又は、△2」のとき          1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	
<p>・指定管理者として必要な人材を確保・育成するため、専門分野の講習会等に参加し、計画通りに職員のスキルアップを図っている。8（研修実施数）－7（職員の研修計画数）＝1          1事業計画による研修予定          *危機管理マニュアルに沿った教育          *心肺蘇生法訓練講習          *AED訓練          *通報・避難・消火訓練</p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

- \*遊具の日常点検講習会
- \*マニュアルによる接客研修
- \*伐木等の業務に係る伝達教育
- 2 その他実施した研修
- \*刈払機安全衛生教育講習

<p>【評価視点】 3－（6）－⑥ 管理内容や管理方法が申請書記載どおりに行っているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握については事業計画書と⑥からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>4点</b>：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

- ・申請時に示された仕様書や提出した申請書に記した内容のとおり適切に管理を行っている。その中でも、衛生施設（トイレ等）の清掃については、仕様書以上の基準で行い、利用者の利便性を向上させている。
- 不適正な取扱い回数0回

<p>【評価視点】 3－（6）－⑦ 利用者のトラブルの未然防止策を検討し、対処方法が適切に行われているか？</p>	<p>【評価算式】 トラブルの対処方法数－事業計画書の未然防止策の検討数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未然防止策の確認は事業計画書と⑥からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>4点</b>：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	

- ・公園では、誰もが快適に過ごせるようトラブルを未然の防止策として、以下の内容を実施した。
- 10（トラブルの対処方法数）－4（事業計画書の未然防止策の検討数）＝6

- 1 トラブル防止のための方策
- \*接客に関する研修
  - \*利用者のマナーアップによる協働した公園づくり
  - \*管理に必要な諸法令及びルール習得と情報の共有
  - \*利用者ニーズの把握によるトラブルの未然防止
- 2 その他実施した方策
- \*心肺蘇生法及びAED取扱等の訓練

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

- \*危機管理マニュアルの教育
- \*業務ミーティングの実施
- \*施設巡回の強化
- \*受動喫煙対策の実施
- \*所轄警察との防犯協力

<p>【評価視点】 3－（6）－⑧ 事故・火災への対策を講じているか？</p>	<p>【評価算式】 事故、火災への対策数－事業計画書の事故、火災への対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul> <p>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画として掲げた内容を適切に行い、事故・火災等による施設の損傷及び人的被害のないように、次のとおり対策を講じている。</li> </ul> <p>8（事故、火災への対策数）－6（事業計画書の事故、火災への対策数）＝2</p> <p>1 事故・火災への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*火災報知機等消防設備の使用点検と保守整備</li> <li>*危機管理マニュアルの運用</li> <li>*心肺蘇生法及びAED機器取扱いの研修を実施</li> <li>*巡回強化を行い、管理施設内の燃焼物・位置の特定と把握をしている。</li> <li>*事故や火災の原因となる不要物の撤去を行っている。</li> <li>*スタッフによる利用者への声掛けを行い、常に管理の目を光らせ、利用者に意識付けをしている。</li> </ul> <p>2 その他実施した対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*樹木点検による倒木等の早期発見と園路に架かる高木の剪定</li> <li>*管理作業上必要となる燃油（ガソリン他）等揮発性物質の厳重保管</li> </ul>	
<p>【評価視点】 3－（6）－⑨ 防犯対策を講じているか？</p>	<p>【評価算式】 防犯対策数－事業計画書の防犯対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul> <p>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

3点：算式結果が「0」のとき
2点：算式結果が「0」でないとき
1点：把握をしていないとき

・事業計画として掲げた内容を適切に行い、次のとおり対策を講じている。

$$10 \text{ (防犯対策数)} - 7 \text{ (事業計画書の防犯対策数)} = 3$$

1 防犯対策

- \* 園内及び施設内巡回による監視
  - \* 夜間における民間警備会社による巡回警備※警備会社との連絡体制の確立
  - \* 所轄警察に対し、巡回パトロールの協力依頼
  - \* 防犯用具（サスマタ・防犯ブザー）の配置
  - \* 園内外灯点灯時間の調整（夜間早期点灯）と定期点検の実施により不点灯ゼロ活動
  - \* 盗難・悪戯その他犯罪行為抑止のための掲示物による注意喚起の実施
  - \* 危機管理マニュアルの運用
- 2 その他実施した対策
- \* 巡回強化による危険物の早期発見と即時撤去
  - \* 監視カメラ2台を設置（レストハウス、自由広場南東側）
  - \* 不必要な駐車区域の閉鎖を実施（東駐車場の縦断路）

<p>【評価視点】 3 - (6) - ⑩</p> <p>衛生対策を講じているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>衛生対策数 - 事業計画書の衛生対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策数の確認は事業計画書と⑩からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul> <p>* 対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	

・事業計画として掲げた内容を適切に行い、次のとおり対策を講じて利用環境を整えている。

$$9 \text{ (衛生対策数)} - 7 \text{ (事業計画書の衛生対策数)} = 2$$

1 衛生対策

- \* 週間作業日程表を作成し、園地や園路、駐車場などの日常清掃業務を実施。
- \* 重点箇所を決め、定期に清掃を実施し、景観の美化に努めている。
- \* トイレ施設は、利用頻度の多さから、専任のトイレ施設清掃員を配置して毎日清掃（管理要項で示された清掃仕様を上回る基準での清掃）を行っている。
- \* 管理事務所は、専任の屋内施設清掃員を配置し常に清掃を行い、利用者への不快感を与えないよう努めている。
- \* 屋内施設のワックス清掃のほか、ガラス・網戸清掃を定期的に行い、衛生的な環境を整えている。
- \* 季節ごとの流行ウイルス対策や腐敗物等の処理時には、感染症などを予防するため、アルコールや洗浄剤を使用し、十分な対策を行っている。
- \* 蚊による伝染病被害の軽減策として、注意喚起看板を設置し、被害抑制に努めている。

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

2 その他実施した対策

\* トイレ施設の排水点検を行い、排水不良を常態化しないよう清掃をし、必要に応じて配管敷設修繕を行い、常に衛生的に保っている。

\* 雨水だまりを解消するため、定期的に水路・柵の清掃を実施している。

<p><b>【評価視点】 3 - (6) - ⑪</b> 事前に市の承諾を受けずに、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせているか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 承認を受けない回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・把握については⑩からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <p>・承認を受け、委託している。承認を受けない回数0回</p>	
<p><b>【評価視点】 4 - (1) - ①</b> 施設又は施設利用者に災害が生じたとき、あるいは、本業務の実施に関連して事故や災害等の緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対して緊急事態の発生を旨を通報・連絡したか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 通報・連絡しなかった回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・把握については⑩からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b> 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき <b>3点</b>：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <p>・自然災害や利用者の怪我など、全てにおいて関係先へ早急な報告を行っている。特に、利用者の活動中の怪我の対応では、応急処置や救急要請など、速やかな措置を講じている。また、万が一の災害や事故等が発生した場合を想定し、普段から救急対応・報告体制の備えを行っている。</p> <p>通報・連絡しなかった回数0回</p>	
<p><b>【評価視点】 4 - (1) - ②</b> 事故等が発生した場合、市と協力して事故等の原因調査にあたったか？</p>	<p><b>【評価算式】</b> 事故等の原因調査に協力しなかった回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b> ・把握については⑩からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b></p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき
<b>4点</b> ：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき
3点：算式結果が「0」のとき
2点：算式結果が「1」のとき
1点：算式結果が「2以上」のとき

- ・市に対し速やかに報告し、その原因についても当事者及び周辺の見物者に聞き取り調査を行うなど、必要となる原因調査を行った。また、警察・消防への調査協力も必要に応じて行った。
- 事故等の原因調査に協力しなかった回数0回

<p><b>【評価視点】 4－（1）－③</b></p> <p>不可抗力が発生した場合、不可抗力の影響を早期に除去すべく早急に対応措置をとり、不可抗力により発生する損害・損失及び増加費用を最小限にするよう努めたか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>早急に対応措置をとらなかった回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <p>・把握については⑩からの報告を基にする</p>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

- ・非常時が予想される場合、台風などの自然災害による被害を最小限に抑えるよう、用具や工作物の早期撤収に努めている。その他、定期的に樹木などの剪定や建造物の周囲の整頓を行い、事故防止に努めている。また、情報の収集に努め、必要であれば利用者への案内を行い、人的被害の防止を行うなど、状況に応じた対応をしている。
- 早急に対応措置をとらなかった回数0回

<p><b>【評価視点】 4－（2）－①</b></p> <p>自動販売機及び公衆電話等の設置など、目的外使用にあたっては、予め市と協議するとともに、承認を得たか？</p>	<p><b>【評価算式】</b></p> <p>予め協議し、及び、承認を得なかった回数</p>
<p><b>【算定資料収集方法】</b></p> <p>・把握については⑩からの報告を基にする</p> <p>・実地調査を行う</p>	
<p><b>【点数化】</b></p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p><b>3点</b>：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

- ・全てにおいて事前の協議の上、承認を得ている。予め協議し、及び、承認を得なかった回数0回

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

<p>【評価視点】 4－（3）－① 緊急時等の対策を実施しているか？</p>	<p>【評価算式】 緊急時対策数－事業計画書の緊急時対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策数の確認は事業計画書と④からの報告を基にする</li> <li>・実地調査を行う</li> </ul> <p>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき  <b>4点</b>：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき          3点：算式結果が「0」のとき          2点：算式結果が「0」でないとき          1点：把握をしていないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画として掲げた内容を適切に行い、緊急時体制の強化に努めている。  <math>10（緊急時対策数） - 7（事業計画書の緊急時対策数） = 3</math></li> <li>1 緊急時の対策             <ul style="list-style-type: none"> <li>*緊急連絡網と指揮命令の明確化。</li> <li>*施設の管理マニュアルの運用</li> <li>*危機管理マニュアルの運用による火災・震災など、様々な危機を想定しスタッフへの教育を行っている。</li> <li>*心肺蘇生実施手順及びAED機器取扱のマニュアル化を行い、全てのスタッフに定期的な研修を実施している。</li> <li>*管理者として自主的に賠償責任保険へ加入し、有事の際の対応策を取っている。</li> <li>*大規模災害に備えた緊急出動体制の準備。</li> <li>*急病、ケガに対しての簡単な医薬品等の常備。</li> </ul> </li> <li>2 その他実施した対策             <ul style="list-style-type: none"> <li>*未然防止策として、警察に対し巡回パトロール強化を依頼。</li> <li>*民間警備会社による夜間における園内巡回を実施。</li> <li>*不審者騒ぎや盗難事故などの発生抑制の為、注意喚起文を掲示。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>【評価視点】 4－（4）－① 自己評価制度を実施し、改善につなげているか？</p>	<p>【評価算式】 自己評価制度実施数－事業計画書の自己評価制度実施数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施数の確認は事業計画書と④からの報告を基にする</li> </ul> <p>*実施数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の実施については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき  <b>4点</b>：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき          3点：算式結果が「0」のとき          2点：算式結果が「0」でないとき          1点：把握をしていないとき</p>	

評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

- ・事業計画に挙げた5つの自己評価を実践し、利用者サービス向上・改善に役立てている。中でも、利用者アンケートの実施による客観的な評価の分析による自己評価（外部評価の分析）やPDCAマネジメントサイクルの実践による具体的な自己評価により、より良い施設づくりに繋げている。また、定期的にスタッフミーティングを開催し、検討した改善策を日常の管理運営に生かしている。

5（自己評価制度実施数）－5（事業計画書の自己評価制度実施数）＝0

<p>【評価視点】5－（1）－① 指定管理者の経営状況は良好か？</p>	<p>【評価算式】 経営状況の不安要素数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・要素数数の確認は収支（損益）計算書、貸借対照表、財産目録等を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団として認められる適切な財団運営を行っており、不安要素は特にない。</li> <li>・平成29年度からは財団への運営補助金が廃止となったが、財団の運営努力によりその分を補うことにより、健全な経営状況を保っている。</li> <li>・経費削減等に努めた結果、生じた余剰金については、市に償還することで、市の財政負担の軽減に寄与している。</li> </ul> <p>経営状況の不安要素数0件</p>	

<p>【評価視点】5－（2）－① 本業務の実施に必要な資格者及び人材を確保し、必要な研修等を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 人材確保及び必要な研修等の実施と事業計画書の人材確保及び必要な研修等との比較</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・人材の確保と研修等の実施の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行され、特筆すべき事項があると見受けられるとき 4点：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき 3点：計画どおりの管理執行体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき 2点：収支計画書の予算の範囲を越え、計画どおりの管理執行体制が確保され、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき 1点：管理執行体制の不備により、管理運営に支障が見られ、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき</p>	

- ・収支計画書の予算の範囲内で職員研修も計画どおり実施し、管理運営に支障がない体制（人材）も確保し計画どおり運営している。

○事務スタッフ

有資格（危険物取扱者乙種第4類、消防設備士乙種第6類、甲種防火管理者、体育施設管理士、食品衛生責任者、遊具の日常点検講習会修了、その他）



評価基準・根拠（総合公園・富士見公園）

○案内スタッフ

○作業スタッフ

有資格（刈払機作業教育修了、その他）

○清掃スタッフ：業者委託

○定期除草・剪定スタッフ：業者委託

<研修会等>

全スタッフを対象に心肺蘇生法及びAED取扱等の訓練や危機管理マニュアルの教育を行っている。また、毎月の業務ミーティングを行い、スタッフ同士の情報の共有及び意識向上に努めている。その他委託業者にあつては、財団とリーダーとの打ち合わせを行うとともに、委託業者の研修実績の把握に努めている。